

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		11				
路線名	高速自動車国道関越自動車道新潟線	道路名	関越自動車道・東京外環自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		246	キロメートル	区間	東京都三鷹市北野	から
		うち供用延長	246	キロメートル		長岡市大字石動	まで
		うち新設延長	(10)	キロメートル	重要な経過地	武蔵野市、東京都杉並区、同練馬区、新座市、所沢市、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、東松山市、本庄市、藤岡市、高崎市、前橋市、渋川市、沼田市、南魚沼市、小千谷市	
			0	キロメートル			
	貸付先	東日本高速道路㈱					
貸付期間	令和5年3月22日まで						
供用開始の区間及び年月日	練馬～川越（S46.12.20）、川越～東松山（S50.8.8）、東松山～前橋（S55.7.17）、前橋～湯沢（S60.10.2）、湯沢～六日町（S59.11.8）、六日町～小出（S58.10.26）、小出～越後川口（S57.12.2）、越後川口～長岡（S57.3.30）						
サービスエリア及びパーキングエリア	三芳PA、高坂SA、嵐山PA、寄居PA、上里SA、駒寄PA、赤城PA、赤城高原SA、下牧PA、谷川岳PA、土樽PA、塩沢石打SA、大和PA、堀の内PA、越後川口SA、山谷PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。